

委員意見と答申案における取扱いについて

資料6

1 施設計画

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
1-1	○緑地計画は、ヒートアイランド現象への対応のみが目的で、生物多様性は考慮していないのか。【保坂委員】	今後の緑地計画の策定にあたっては、生物多様性の視点を含めた検討を行い、環境負荷低減・緑化推進に取り組むこと。	1

2 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の結果

○ 大気質

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
2-1	○事後調査の項目として、大気質、騒音、振動を選定した理由は何か。【香田委員】	※事業者から、事後調査項目に選定した理由として、影響が大きいものまたは環境基準に予測値が迫っているものを選定した旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
2-2	○建設機械の稼働による二酸化窒素の予測結果と環境基準の差が僅差であり、その影響が懸念される。【香田委員】	建設機械の稼働による大気質への影響については、二酸化窒素の予測結果が環境基準に迫っていることから、今後の工事計画の詳細検討において排出量抑制に努めるとともに、工事の実施に当たっては更なる配慮を行うこと。	2(1)

○ 騒音・振動

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
3-1	○工事用車両による道路交通騒音の最大値の予測について、どう評価するかなどの検討が必要ではないか【折本委員】	工事用車両による道路交通騒音について、必要に応じて騒音レベルの最大値を考慮した予測も行い、環境保全措置を講じること。	2(2) ア
3-2	○立体駐車場に入る際、車の渋滞により騒音が発生するのではないか。【折本委員】	※事業者から、駐車場の中に引き込む構造とするため入り口での渋滞は想定していない旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
3-3	○工事用車両に低周波を出すような機材があれば、新たに振動への影響が懸念される。【折本委員】	※事業者から、低周波を出す機材を使用しない予定である旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—

3-4	○計画地の近くに店舗があるので、通常の工事現場とは違う形で配慮が必要ではないか。【折本委員】	建設機械の稼働による建設作業騒音及び建設作業振動の影響については、計画地に隣接した店舗があることを踏まえ、今後の工事計画の詳細検討において影響の低減に努めるとともに、工事の実施に当たっては更なる配慮を行うこと。	2(2) イ
-----	--	---	-----------

### ○ 土壌汚染

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
4-1	○過去の土地の利用状況により土壌汚染が否定できないため適切に対応する、とはどのように対応することを想定しているのか。【和崎委員】	※事業者から、解体工事の前に届出を行い、表層の調査及び地下に至る段階での調査をする旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—

### ○ 風害

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
5-1	○広島地方気象台が計画地から 800m と近い位置にあるが、建築物の存在によって観測への影響が懸念される。【田中委員】	建築物の存在が広島地方気象台における気象の観測結果に与える影響が懸念されることから、その影響を検討し、必要に応じて影響の予測及び評価を行うとともに、環境保全措置を追加すること。	2(3) ア
5-2	○防災対応のため、過去最大クラスの台風が来た時の風も含めて評価するのが良い。【田中委員】	建築物の存在による風害への影響について、既存資料調査は過去最大クラスの台風を含めた期間について行い、必要に応じて影響の予測及び評価を行うとともに、環境保全措置を追加すること。	2(3) イ

### ○ 景観

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
6-1	○特に低層階について、景観審議会との連携や協議が必要になってくると思うが、どのように考えているか。【金田一委員】	※事業者から、広島市の景観行政部署や広島市景観審議会等による確認を受けながら慎重に検討を進める旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—

○ 文化財

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
7-1	○計画地の埋蔵物について、文化財として指定できる価値を持ったものが発見された場合に適切に対応できるよう、実際に工事に当たる業者も含め皆で共通の知識を持っていただき配慮してほしい。【棚橋委員】	※事業者から、文化財に係る対応について工事関係者間で共有するとともに、文化財として指定することのできる可能性があるものが発見された場合には、関係機関と協議した上で、適切に対応する旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—

○ 廃棄物

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
8-1	○残土の有効利用を図るとあるが、再生利用や最終処分量について把握できるのか。【棚橋委員】	工事により、発生する残土について、発生量や有効利用量、搬出先などを適切に把握して、これらの記録を保管するとともに、必要に応じて事後調査に追加すること。	2(4) ア
8-2	○廃棄物の量が処分先の施設に対し、どの程度の負荷になるのか検討しているか。【香田委員】	工事の実施に当たっては、廃棄物の削減に努め、処分先に影響が出ないように計画的に廃棄物を処分すること。	2(4) イ

○ 温室効果ガス等

整理番号	意見の概要	答申案	答申案該当箇所
9-1	○緑地計画について、敷地面積の5%以上緑化する計画だが、十分なのか。【百武委員】	※事業者から、広島市の地球温暖化対策等の推進に係る条例に基づいて、最低限5%の記載をしている旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
9-2	○建築物の計画により、ヒートアイランド現象へどのように寄与すると考えているか。【百武委員】	※事業者から、樹木緑化などによりヒートアイランド現象の低減に取り組む旨の説明があったため、答申案に盛り込まない。	—
9-3	○エネルギーのベストミックスについて、現状の指針値を使用しているが、稼働後も保障できるのか。【金田一委員】	施設の供用による二酸化炭素の排出量について、竣工後の使用エネルギー別二酸化炭素排出原単位の予測も検討に含め、削減に努めること。	2(5)